

関原発 第160号
2023年 6月21日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第1号機原子炉冷却系統設備弁・配管撤去
工事に係る使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年12月11日付け関原発第479号で申請（2021年2月25日付け関原発第607号、2022年7月1日付け関原発第203号、2022年12月15日付け関原発第542号及び2023年5月26日付け関原発第75号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第479号(2020年12月11日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第607号(2021年2月25日)

関原発第203号(2022年7月1日)

関原発第542号(2022年12月15日)

関原発第75号(2023年5月26日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第75号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2021年1月13日
	至 <u>未定</u>
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	<u>未定</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年12月11日 2021年2月25日 2022年7月1日 2022年12月15日 2023年5月26日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2021年1月13日
	至 <u>2023年8月</u>
	(五号) <u>2023年8月</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年8月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年12月11日 2021年2月25日 2022年7月1日 2022年12月15日 2023年5月26日 <u>2023年6月21日</u>

(下線は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。
併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年5月26日付け関原発第75号の申請書記載事項

(添付資料-1)

		工事の工程に関する説明書	
年月 項目	2021年		未定
	1月		
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事	←		△ 使用前検査 (一号)
			↔ ▲ 使用前検査 (五号)

△ 組立て及び据付け状態を確認する検査

▲ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

		工事の工程に関する説明書	
年月 項目	2021年		2023年
	1月		8月
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事	←		△ 使用前検査 (一号)
			▲ 使用前検査 (五号)

△ 組立て及び据付け状態を確認する検査

▲ 総合的な性能を確認する検査